

## 平成18年度(2006年度) 第1回 池田市図書館協議会会議録要録

日時：平成18年11月26日(日)10時～12時

場所：池田市立図書館 2階会議室

出席者：(委員) 有吉委員、たつみ委員、富阪委員、松本委員、丸山委員、吉永委員、  
雨堤委員、檜野委員、村上委員

(事務局) 村田教育長、小倉教育部参事、長森図書館長、板野石橋プラザ館長、  
他図書館職員3名

傍聴者：なし

### <次 第>

- 委嘱式 1. 委嘱状交付  
2. 挨拶

### 第1回図書館協議会

- 議題 1. 池田市図書館協議会の会議の公開に関する要領(案)について  
2. 役員選任  
3. 諮問案件について：『10万人都市池田にふさわしい図書館のあり方について』  
4. その他

### <事前配布資料>

図書館のあゆみ

図書館サービスの推移(各種統計)

図書館の現状

平成18年度 図書館アンケート実施結果報告

大阪府内衛星都市の公共図書館サービス指標(平成17年度)

「公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準」との比較(池田市及び近隣各市)

図書館活動18年版

(参考資料) 文部科学省報告「これからの図書館像」概要版

---

**事務局**：ただ今から第14期図書館協議会委員委嘱式を開催させていただきます。まず初めに委嘱状の交付でございます。池田市図書館協議会は、図書館法及び池田市立図書館条例に基づいて設置されている機関で、池田市立図書館長の諮問に応じるとともに、図書館サービスについて意見を述べる役割を担っています。これに基づき、第14期図書館協議会委員を11月1日付けで委嘱をさせていただきます。教育長よりお渡しさせていただきます。よろしく願いいたします。

#### 《教育長より委嘱状手交》

以上で、委嘱状の交付が終了いたしました。任期は2年間となっております。より良い図書館活動のあり方について、ご指導いただきますようお願いいたします。続きまして、今回の14期図書館協議会の発足に当たりまして、教育長より一言ご挨拶申し上げます。

#### 《教育長挨拶》省略

**事務局**：皆さま、ありがとうございました。これで委嘱式は終了いたしました。引き続き、第

1 回図書館協議会に移らせていただきます。

初めに、委員の皆様方をはじめとする出席者を紹介させていただきます。

#### 《委員及び事務局の紹介》

本日の日程ですが、次第のとおり終了は 12 時を予定しております。

それでは、協議会委員について少し説明させていただきます。協議会の開催日につきましては、全体会を年間 3 ～ 4 回程度、概ね土・日曜日に開催させていただく予定です。また、分科会・研修会は必要に応じて開催させていただきます。今後の再任につきましては、前回までの経緯を踏まえ、新たに内規を決めさせていただきました。公募委員の皆さまは、公募の手続きを経て連続 2 期、通算 3 期の委員就任が可能です。また公募以外の皆さまは連続 3 期、通算 5 期まで可能となっております。

### 1 . 池田市図書館協議会の会議の公開に関する要領(案)について

**事務局**：それでは、議題に入らせていただきます。第 1 回目ですので、まず先に「協議会の公開に関する要領」を委員の皆さまにお送りします。池田市では、情報公開条例に定めるとおり、審議会等は会議の公開を原則としております。当協議会もこれに則り、今回整備し公開の要領を定めるものです。特に問題がなければ、HP、情報コーナー等で公開という原則でいかせていただきたいと思いますと思いますが、承認いただけますでしょうか。

《全員賛同》

### 2 . 役員選任

**事務局**：続いて役員改選でございます。会長、副会長が空席になっております。これにつきましては、図書館条例施行規則 16 条第 2 項で「委員の互選によって定める」となっておりますが、今回初めてですので、おひとりずつ簡単に自己紹介を兼ねて一言お願いいたします。

《委員自己紹介》

ここで、役員の互選ということになりますが、今回初顔合わせですので、事務局に一任いただいてよろしいでしょうか。

《全員事務局一任に賛同》

ありがとうございます。それでは一任ということで、会長には、唯一今までの図書館協議会委員経験者である、たつみ都志委員に会長をお願いし、副会長は会長の指名という案でいかがでしょうか。

《全員賛同、会長により副会長は丸山委員を指名》

以上で、会長・副会長が決まりました。ありがとうございました。お二人には今後 2 年間、協議会の運営をよろしく申し上げます。

《会長・副会長挨拶》

それでは、ここから議事進行は会長に申し上げます。よろしく申し上げます。

### 3 . 諮問案件について

**会長**：それでは諮問案件について事務局から説明をお願いします。

**事務局**：今回初めて条例に則った諮問をさせていただきます。図書館協議会運営に協力していただき、図書館のあり方について基本となる姿を求めて活発に意見を言っていただくような

協議会にして頂きたいと思います。図書館の内部的にも長期計画を立てるために自主研究グループも発足しました。図書館の中からと外からの意見を合わせて最終的に次期池田市総合計画にも図書館施策について盛り込まれるような素晴らしい池田の図書館のあり方を考えていただきたいと思います。

《諮問書を会長に提出、諮問書コピーを委員に配布》

《事務局 諮問書「池田における図書館のあり方について」の読み上げと説明》

**会長**：それでは、『池田にふさわしい図書館のあり方』について、われわれ図書館協議会で意見交換をしたいと思います。どなたからでも結構ですので、ご意見を伺いたいのですが。

**委員**：「図書館のあり方」とはあまりにも包括的すぎると思います。しかも年に何回かの会合で今後の長期計画にかかるような図書館像を提言としてまとめるのは困難だと思います。

**事務局**：まず「図書館のあり方」という大きな課題を設定し、そこから図書館の性格や方向性がみえてきたときに、ある一部分について考えたいとしてもよいし、自主研究会のほうでもいろいろ考えておりますので、そちらとの意見交換も含め、図書館の方向性が見えてくればいいのではないかと、今回のような諮問をさせていただきました。

**会長**：現実的な今すぐ図書館運営に反映できることに関しては時を待たずして反映していき、長期的なスパンで考えていかななくてはならない課題は分けて考えるということですか。

**事務局**：来年度からできるものは来年度から、3年後、5年後、10年後と長期的なものは分けて考えていくということです。

**委員**：来年度からという短期的なものは良いのですが、長期的なものというのは図書館長の方から具体的にこういう施策を講じたいがどうだろうかという形で諮問をいただかないと、こういう包括的な諮問では協議ができないと思いますが。

**事務局**：事前に、当館の現状、8月に実施したアンケート集計、府内の図書館のレベル或いは文科省の「のぞましい図書館像」などを資料として配布しております。それらを参考にして、図書館の将来像という大きな目標を置き、その中で図書館の方向性をいろいろ議論していただき、来年度にできるもの、3年後5年後にできるものというようにご意見を反映させて行きたいと思っております。

**委員**：これからの協議会の方向性について、これからの図書館のデザインというものを図書館の方から提案していただきたいと思います。それぞれの協議会委員の立場から感じられている図書館の問題点をまとめておき、行政側から提示された図書館のあり方で解決できないものを考えていけばいいのではないのでしょうか。

**委員**：やはり、どこまでどうするか、行政側からの問題意識を提示してもらい、それについて具体的な策を講じたいということなら私たちとしても取り組みやすいと思うのですが。

**事務局**：図書館の現状を見ていただいて、その中で問題を見出し、提案を出してもらえればよいと思います。

**委員**：財政的問題や状況を慮ってしまえば理想的な図書館は追求できません。それなら10万都市の池田としてのふさわしい図書館はどういうものかということを考えていくことが必要だと思います。理想と現実の落差をどうしたら埋めることができるかを考えていかななくてはならないのではないですか。市民感覚で考えると、文科省のいう理想の図書館というより、一市民として市民に近くなる図書館について考えていきたいと思います。そして協議会として、新総合計画に反映させるような提言をまとめたいと思います。

**委員**：現状の問題点について、今できることをしていくというのが大事ではないですか。

**委員**：あまり現状にとらわれるのも小手先のことしかできないし、理想論を追求しても空論に終わりかねません。階段を1段上げるくらいのところで、即ち現状をもう少しよくする、少

しでも理想に近づけるぐらいのところまで提言をもっていければ良いのではないのでしょうか。

**事務局**：協議会のような外部から提言をしていただき、1歩か2歩先の理想を言っていただいて、実現可能なところに目標を置いてそれに向けて内側からと外側からと両方から努力していくという形に持って行きたいと思います。

**委員**：図書館から問題提議をしていただいて、それをひとつずつ吟味検討していくという積み重ねを経て2年後に提言としてまとめるというのならできると思いますが、少なくともこの2年は諮問する側の問題提議を受けてそれを検討していくというようにならざるを得ないのではないのでしょうか。

**会長**：館長が公募委員を選定されましたが、(他にも)図書館と(直接)関わりのない人を選んだのは、図書館を外部からみることのできる人の斬新な目線が欲しかったのでしょうし、行政側から問題点を提示し図書館に詳しい人から意見を聞くということにできなかったのだと思います。何回か段階を踏んだときに取捨選択していけば良いと思うのですが、第1回目はフランクに話し合っ、次の段階でシナリオを作っていっていいのではないかと思います。

**委員**：市民活動ではよくやることですが、まずいいところ悪いところを列挙していくのです。今図書館が置かれている状況の利点、欠点を挙げていき、それをひとつずつ片付けていくだけでもかなりの成果があると思います。ここに集まっているみなさんも夫々違った考えをお持ちだと思いますが、夫々が問題点を洗い出すというのもいいと思います。そこから出発しないと前に進まないのではないですか。

**事務局**：図書館側からの課題提議はしたくはありませんでした。私たちから見た問題点と、外部から見た問題点とが必ずしも一致するとは限りません。市民の方が思う理想の図書館と図書館側からみた、文科省のいう理想の図書館が違うかもしれません。だから今回いろんなメンバーを集め、いろんな意見をお聞きしたかったのです。

**委員**：私は、図書館は市民のコミュニティ作りの場と考えております。今は市民が行政を動かしていかないとだめだと思います。市民がもっと声を出し、図書館を理想のものにしようという働きかけをしないと変わっていきません。市民の立場から、町を活性化するために図書館をどういうふうを活用するかということを考えていきたいと思います。

**委員**：やはり課題の洗い直しは必要だと思いますね。われわれの意識と行政側の意識と一致するか分からないし、一度整理しないと議論が進まないと思います。現状において何が問題か、何が利点かを整理してみて、2年後を目処として議論を進め、できるものは実施すればよし、出来ないものはその方法論を考えていけばよいと思います。

**委員**：長期計画も必要ですが、短期的視点からみると、オンラインネットワークの整備が重要だと思います。市内の16の小中学校図書館とのネットワークづくりや資料の提供は学校教育にとっても必要なことであり、その役割を公共図書館に担っていただきたい。それと、総合計画的になりますが、一般書も児童書も両方所蔵して学校図書館を開放し、一般図書館として活用できればよいと思います。また、学校図書館は資料費も少ないので、各学校の相互利用もできると、有効活用ができると思います。そのような視点からも図書館のサービスというものを考えていただきたいと思います。

**会長**：いろいろ意見が出揃いましたが、そろそろ時間ですので次回の協議会の日程を決めたいと思います。次回は3月中旬に開催したいと思います。それから、次の委員会までに分科会を作りそれぞれで意見をまとめて次回の全体会に反映させるという方向でどうでしょうか。

《全員賛成》

蔵書関係の問題を考える分科会(蔵書問題、学校図書館との連携、情報ネットワーク)と、

快適な図書館創りを考えるグループ(アクセスの問題、設備の問題、職員のサービスの向上、市民団体との連携)に分けてはどうですか。

《全員賛成》

では分科会の日程ですが、1月中に開催したいと思いますが。

《全員賛成》

**委員**：メーリングリストを作ってはどのようにでしょうか。

《全員賛成》

**会長**：では、本日はこれで終了させていただきます。ありがとうございました。

分科会 ・1/14(日) 快適な図書館創りを考えるグループ：辰巳会長、富坂委員、村上委員、  
雨堤委員、檜野委員、(松本委員)

・1/13(土) 蔵書問題を考えるグループ：丸山福会長、有吉委員、松本委員、吉永委員、  
(雨堤委員)